

エコアクション21 環境活動レポート

活動期間：2009.8～10 3ヶ月間

平成21年12月作成

適用規格 エコアクション21・2004年度版
建設業向けマニュアル（試行版）



世界遺産：イエメン領のソコトラ島の竜血樹（絶滅危惧種）

コメント： ソコトラ島はアラビア半島の南約400キロ、ソマリアの東約200キロのインド洋に浮かぶイエメン領の島で、東西に約130キロ、南北に約40キロの広さがあり、気候は降雨量が年間250mm程度の乾燥地帯であるが、植物は竜血樹など約300種が島の固有種があり世界遺産登録されています。近年、地球温暖化の影響で、乾燥化が進み竜血樹の2080年には、繁殖域が現在より45%減少する恐れがある言われています。

静和工業株式会社

〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町3番15号

TEL 054-285-7141

FAX 054-285-7156

環 境 方 針

基本姿勢

静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人ひとりが創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組めます。

行動指針

1. 事務所及び現場で使用する電気、燃料、紙、水の使用量削減に努め、CO₂総排出量の削減に取り組めます。
2. 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルに努めます。
3. 現場に於いては、環境に配慮した作業計画をたて実践し、環境負荷の軽減に努めます。
4. 環境関連法規等の遵守に努めます。
5. グリーン商品を積極的に購入します。
6. 全社員に対して環境方針の周知徹底し、定期的な教育活動を実施します。
7. 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを大切にする。

平成21年 7月 1日

静和工業株式会社

代表取締役

田村 幸



事業の概要

事業所名及び代表者氏名

静和工業株式会社

代表取締役 田村 幸一

所在地

本社：静岡県静岡市駿河区泉町3番15号
tel 054-285-7141(代表) fax 054-285-7156

静岡支店：静岡県静岡市駿河区登呂6-2-24
tel 054-287-3568 fax 054-281-4221

清水営業所：静岡県静岡市清水区折戸4-7-22
tel 054-334-8387 fax 054-335-1832

静岡北部営業所：静岡県静岡市葵区中沢110-2
tel 054-292-2105 fax 054-292-2339

用宗営業所：静岡県静岡市駿河区広野5-15-10
tel 054-259-7905 fax 054-259-7912

志太営業所：静岡県焼津市中港5-18-25
tel 054-628-6201 fax 054-628-6202

西部営業所：静岡県島田市牛尾867-1
tel 0547-45-2612 fax 0547-45-2724

榛南営業所：静岡県牧之原市新庄字浜2755-4
tel 0548-55-1120 fax 0548-55-1122

ガス事業所：静岡県静岡市駿河区登呂6-2-29
tel 054-286-1572 fax 054-283-5944

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：(総括)増田久男、(本社)糠谷 寛、(土木)生子利晴

連絡先：054-285-7141(本社：代表)

EA21推進室：担当者(土木)深田 衛、(本社)石垣知己

連絡先：054-285-7143(本社：土木)、054-285-7142(本社：安全品質管理室)

事業の内容

総合建設業：国土交通大臣許可 特第4982号

許可種類：土木、とび・土工、舗装、塗装、水道、建築、鋼構造物、浚渫造園工事業

資本金：1億800万円

主要工事：土木工事、舗装工事、港湾・漁港工事、ガス工事、建築工事

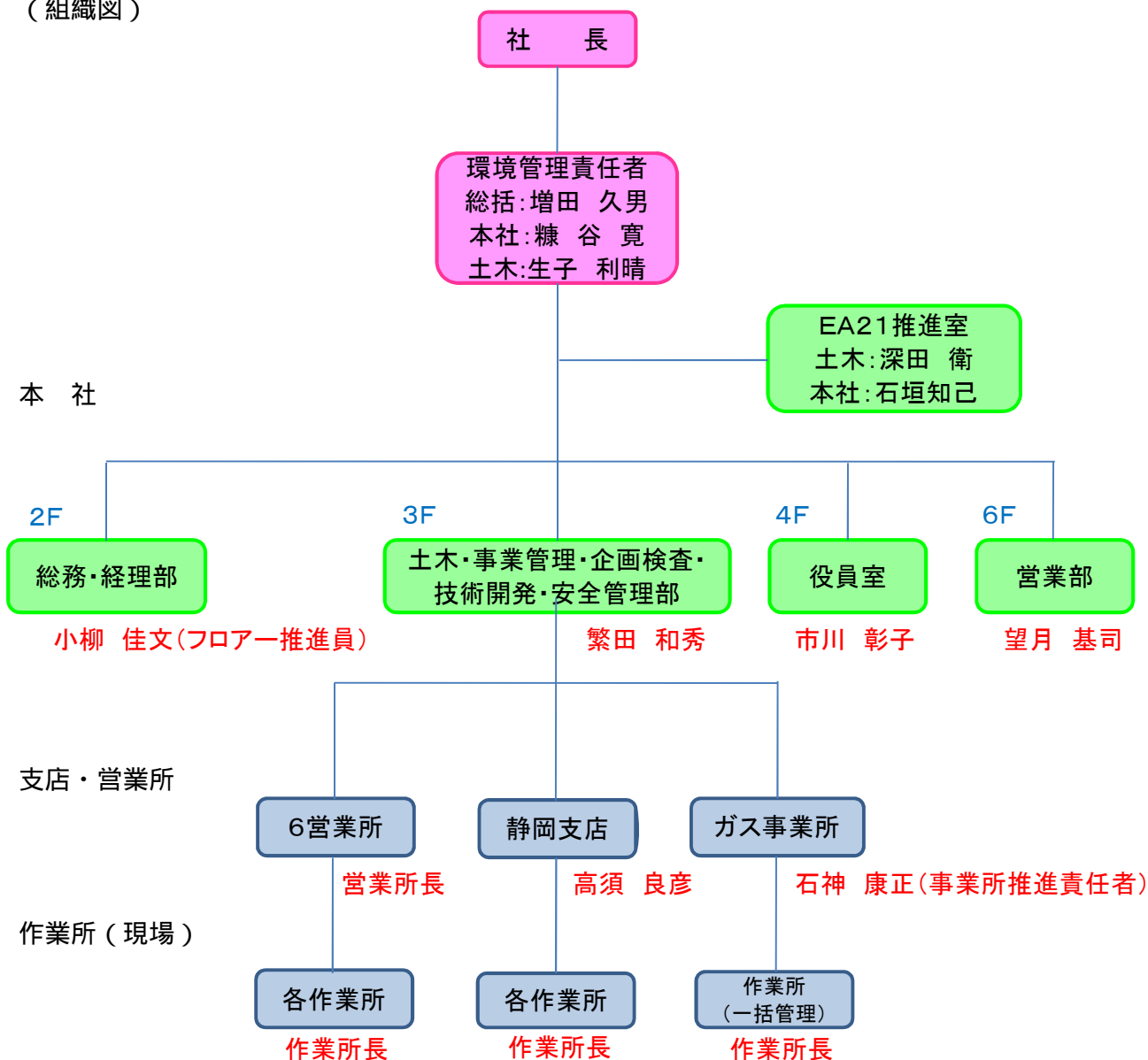
事業の規模

	単位	2006年(56期)	2007年(57期)	2008年(58期)
従業員	人	98	97	94
床面積(本社)	m ²	2,269	2,269	2,269
売上高	百万円	4,584	4,537	5,195

環境活動組織図及び実施体制

平成21年6月1日 制定

(組織図)



(役割及び責任)

職位	役割・責任
社長	・環境方針の制定、見直し
	・EA21の経営資源の確保
	・環境管理責任者の任命
	・EA21全体の評価と見直し
環境管理責任者	・経営者の代行としてEA21システムの確立・実施維持・改善
	・経営者へのシステム実施状況の報告
	・環境コミュニケーションへの外部窓口
	・EA21推進室への取組状況の報告
EA21推進室	・環境活動計画の作成および実績把握
	・EA21環境活動レポートの作成・維持
	・法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて
	・教育・訓練の実施および記録
	・会議の開催及び部長会議等への資料提供
	・その他環境管理責任者の支援
EA21部署責任者	・部署のEA21に関する業務を確立および実行・維持
	・部署内の教育実施
	・EA21推進室への取組状況の報告
職員	・環境活動計画書を遵守し積極的に実行する責任
	・環境改善の提案
	・協力会社への指導
	・取組状況の報告 (各種実施データ等)

環境への負荷の状況（取りまとめ表）

2008年度 ～ 2009年度（8月～10月）

		単位	A：08年	B：09年	B/A(%)
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	666,215	607,532	91.2%
	化石燃料	MJ	716,463	690,994	96.4%
	新エネルギー	MJ			
	その他	MJ			
総物質投入量	資源投入量	t			
	循環資源投入量	t			
水資源投入量	上水	m ³	528	576	109.1%
	工業用水	m ³			
	地下水	m ³			
【 温室効果ガス排出量 】	【 二酸化炭素 】	Kg-CO ₂	83,140	78,204	94.1%
		Kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t			
	公共用水域への排出	t			
	土壌への排出	t			
工事件数及び設計等の件数	工事等の件数	件			
	設計等の件数	件			
	環境負荷低減に資する設計	件			
【 廃棄物等総排出量 】	再使用	t			
	再生利用	t	-	0.181	-
	熱回収	t	0.728	0.715	98.2%
	単純焼却	t			
	その他	t			
廃棄物最終処分量	最終処分量	t			
【 総排水量 】	公共用水域	m ³			
	下水道	m ³	528	576	109.1%
	BOD	g			

コ メ ン ト : 環境への負荷状況の結果から、温室効果ガス排出量に関して、ガソリン使用量53%、電力使用量42%と9割を占めるため、節電の徹底、エコドライブの実践による燃費の向上等、省エネ活動を重点的に推進し、温室効果ガス発生の低減を目指して行く。また、将来的に、省エネ製品への切り替えを行っていく。

環境目標

2009年度 目標値

項目	単位	目標(2008年比)	2009目標数値	基準値(2008年)
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	-8%	282,700	308,012
購入電力	kwh	-10%	212,000	235,541
都市ガス使用量	m ³	-5%	6,700	7,061
ガソリン使用量	ℓ	-7%	65,100	70,037
上水+井水使用量	m ³	-5%	1,500	1,584
一般廃棄物(可燃ゴミ)	kg	-5% (2.65kg/人・月)	2,765	2,911(2.8kg)

※ 基準値は、本社および支店・営業所の集計値とする

※ 一般廃棄物の基準値は、H21 2~6月の5ヶ月間の数値を年度換算。また11月に1,140kg程度(H20年値)の書類廃棄がある

コメント： 環境への負荷および取組状況の結果から、二酸化炭素排出量に関して、ガソリン使用量53%と電力使用量42%を占めるため重点的に実施する。

グリーン購入については、製品および社内の物品購入の調査を実施し目標を設定する。(本年度にルールを決め、2010年度より可能な部署より実施)

注) 目標達成(中長期も含む)には、ガソリン使用量の削減が特に重要であるが受注現場と職員配置による業務走行距離の増加による影響を受けるため平均燃費による比較検討も同時に実施する。

中長期 目標値

項目	単位	2010目標(2年後)	2011目標(3年後)	2013目標(5年後)
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	-10%	-12%	-15%
購入電力	kwh	-12%	-14%	-18%
都市ガス使用量	m ³	-7%	-8%	-10%
ガソリン使用量	ℓ	-10%	-12%	-15%
上水+井水使用量	m ³	-6%	-7%	-7%
一般廃棄物(可燃ゴミ)	kg	-7% (2.60kg/人・月)	-10% (2.52kg/人・月)	-15% (2.38kg/人・月)

コメント： 中長期の最終目標を2008年値より15%削減に設定したが、節電、エコドライブ等による人的削減は10%位と推定し、目標を達成するには、エコカー等の積極的な導入等、ハード面での対策が必要と思われる。

環境活動状況報告



2009年度(第59期) 環境活動計画

環境方針	静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人ひとりが創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組みます	第59期環境目標	・購入電力：前年比(第58期) マイナス10% (5年後 -18%) ・購入LNG：前年比(第58期) マイナス 5%(5年後 -10%) ・ガソリン使用量：前年比(第58期) マイナス 7%(5年後 -15%) ・一般廃棄物(ゴミ)：前年比(第58期) マイナス 5%(5年後 -15%) ・上水道使用量：前年比(第58期) マイナス 5% (5年後 -7%)
-------------	---	-----------------	---

重点項目	実施項目	担当部署	参加者	年間(年度)スケジュール												備考 (目標達成の最重要項目)	評価		
				7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6				
1. CO2排出量の低減				毎月の達成度を記入して下さい(20日/25日)															
電力の抑制	・昼休みの消灯(ブラインドを開ける)	全部署	全員			85%												12:20~13:00の40分間消灯	
(LNG空調含む)	・照明、OA機器等は、使用時以外電源をOFFにする	全部署	全員			50%													
	・エアコン使用は、業務に支障が無い限り控える	全部署	全員			60%													
	・照明、OA機器の省エネ化の検討及び実施	総務・推進室	担当者															4月に検討・実施計画	
	・業務を効率良くこなし、残業・休日出勤を控える	全部署	全員			15%												有給取得奨励日の活用	
燃料使用量の削減	・エコドライブ10の推進(3項目は実施すること)	推進室	全員															各自然燃費を1km/l以上向上を目標	
	・社有車使用者は燃費報告をする	推進室	社有車使用者																
	・相乗り等、効率的な車両使用・管理	全部署	全員																
	・低燃費を基準に社有車の選定をする	事業管理部	担当者															4月に検討・実施計画	
	・効率の良い施工を心掛け、工期短縮に努める	土木部	現場担当者			40%				工事期間内									
	・現場で使用する重機・車両については、上記事項について、協力を関係者に依頼し対応する	土木部	現場担当者			40%				工事期間内								10現場中、4現場が実施	
2. 廃棄物総排出量の削減																			
一般廃棄物の削減	・事務所のゴミは、分別し適正処理する	全部署	全員															地区の資源回収に	
	・DocuWorks等、電子媒体を活用し、印刷を控える	全部署	全員																
	・コピー紙は裏面使用、両面印刷を意識する	全部署	全員																
	・使用済みコピー紙は、リサイクル業者へ持ち込む	全部署	全員															11月下旬に実施	
	・ペーパーレス化の推進	事業管理部他	担当者			検討									評価			本社、営業所間のネットワーク化	
	・封筒等再利用できる物は、捨てずに再利用する	全部署	全員																
産業廃棄物の削減	・出来る限り分別回収に努める	土木部	現場担当者							工事期間内									
	・現場で使用する資材は過剰に搬入せず、なるべく知恵をしばり有効活用する	土木部	現場担当者							工事期間内									
	・納入業者に梱包材を、改修させる	土木部	現場担当者							工事期間内									
	・協力会社に、廃棄物を過剰に出さないよう指導する	土木部	現場担当者							工事期間内								再生資源の実施報告書を完了後に提出	
	・マニフェストにより適正処理する	土木部	現場担当者							工事期間内								マニフェスト集計表を完了後に提出	
3. 総排水量の削減																			
上水道使用量の削減	・事務所内の洗い物等は、まとめて洗う	全部署	全員																
	・蛇口の水量を見直し、水量調整を行う	総務部	担当者			調査				評価								トイレの水量調整	
	・漏水を定期的に点検する	総務部・営業所	担当者			0m				水道メーターを確認し、漏水量を記入								毎月1回、水道メーターの確認	
	・節水に関する水回り製品の購入の検討	総務部	担当者			検討				評価									
4. グリーン購入																			
グリーン購入の推進	・社内で使用している物品調査、グリーン製品調査	総務・推進室	担当者																
	・調査結果に基づき、購入品の選定、周知活動	総務・推進室	担当者																
	・グリーン購入の推進・実施	総務・推進室	担当者																
5. 社会活動参加																			
	・地域ボランティア活動への参加	総務・推進室	希望者	随時														静岡海辺づくりの会の活動参加	
	・アダプト・ロードプログラムへの参加	総務・推進室	希望者	随時														調査し、可能な場合参加	
6. 推進活動																			
	・経営者による見直し、年度目標の決定・周知	社長	環境責任者																
	・環境レポートの作成	環境責任者	推進室																
	・3半期毎の実施状況確認	環境責任者	推進室															10月と2月時点の達成状況確認	
	・環境教育の計画・実施	環境責任者	推進室															年1回、外部講師	
	・巡回による取組状況の確認および指導・教育	環境責任者	推進室															3ヶ月毎程度に実施	
	・監査の実施	環境責任者	推進室															本年度は巡視で対応	

取組状況

年初(4月1日)に、社長宣言としてEA21認証取得を目標設定。H21. 8より運用開始。

項目	日付	取組状況
目標の決定・周知	平成21年4月1日	年度目標の全職員への周知 『環境活動を推進するため、EA21を認証取得する。 各自が環境目標を設定し積極的に行動する』
推進活動	平成21年4月13日	イニシャティブ・プログラムへの参加決定(5名)
電力の抑制	平成21年6月1日	クールビズを実践し省エネ活動(部長会議議事録で周知)
推進活動	平成21年7月9日	リコー沼津工場における取組状況見学(増田、石垣) (EA活動の普及活動、グリーン購入等について)
EA21目標の決定・周知	平成21年7月24日	年度目標、年間活動計画等の全職員への周知
電力の抑制	平成21年8月1日	昼休みの消灯スタート(推進員、推進責任者) パソコンの省電力設定スタート
上水道使用量の削減	平成21年8月20日	漏水一斉点検実施(本社、支店、清水・志太・榛南営業所)
上水道使用量の削減	平成21年11月10日	漏水一斉点検実施(本社、支店、清水・志太・榛南営業所)
推進活動	平成21年11月7日	幹部会(40名)で7~9月期の結果及び省エネ運転の推進
電力の抑制	平成21年11月16日	ウォームビズを実践し省エネ活動(部長会議議事録で周知)
燃料使用量の削減	平成21年11月9日	全車両にエコ安全ドライブを促すシールを配布及び貼付 車内  車外 

環境活動の取組結果

EA21認証取得に向けた環境活動計画の運用3ヶ月間(H21. 8~10月)の取組を前年同期間とを比較した結果を示します。今後、当社決算期(6月末)に本年度の取り組み結果を追記します。

項目	単位	目標	昨年度H20.8~10	本年度H21.8~10	昨年比	達成
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /t	-8%	83,107	78,204	-5.9%	×
購入電力	kwh	-10%	66,822	60,936	-8.8%	△
都市ガス使用量	m ³	-5%	3,029	2,922	-3.5%	△
ガソリン使用量	ℓ	-7%	17,109	16,500	-3.6%	×
上水道使用量	m ³	-5%	528	576	9.1%	×
一般廃棄物(可燃ゴミ)	kg	-5%	728	715	-1.8%	△

※上水道使用量については、前年度のデータ

環境活動の取組結果の評価

項 目	評 価
1. 購入電力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みの40分間の消灯、こまめな電源管理の実施、有給休暇奨励日(土曜日)の活用、省電力パソコン(エナジースター製品)への切り替え等により、目標に近い8.8%削減された。 ・ 本社内、営業所を巡回したが、消灯忘れ、不必要な照明使用等が見受けられたので、節電を促すシール、照明灯スイッチに位置ラベル等の貼付、各部署のデータ等を公表し節電意識を高める必要がある。
2. 都市ガス使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの使用については、スイッチ管理(必要箇所のみスイッチON)の実施、扇風機を併用し空気の循環を行った結果、3.5%の削減にとどまった。達成には、終業時刻になったら、エアコンを止める等の徹底が必要であったと思われる。 ・ 冬季は、温かい時間帯(11~14時)での、エアコン停止活動等の実験を行い、職員の理解が得られれば定着させたい。
3. ガソリン使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂削減に最も影響のある項目であったが、3.6%の削減にとどまった。原因として、昨年より通勤・業務走行距離が増えた現場の増加と、エコドライブが少数の職員しか実践されてなく、燃費の向上による削減が見られなかった。(前年度12.4km/ℓと同じ) ・ 全職員のエコドライブの実施が削減の第一条件であり、『エコ安全ドライブ』活動を普及させていく。職員の意識を向上させるため、社内外にシールの貼付や職員の「燃費データ」を公表していく。 ・ 登録後、5年程度経過した車両が4割程度有り、エコカーへの乗換もかなりの効果が見込めるので検討する。
4. 上水道使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増加の原因は、静岡支店・清水営業所の職員が前年の2倍となり、給食弁当容器の洗い水等が増えた。本社については、5%の削減が達成できた。 ・ 使用量が増加した2部署については、原因を再調査し改善指導していく。 ・ トイレの水量調整を今後、検討したい。
5. 一般廃棄物(可燃ゴミ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は、工事発注が政策により上期80%が行われ、紙の使用量増加にともないゴミも増加した。(本社) ・ 両面印刷、コピーの裏面使用等をみんなで実施しているが、3ヶ月計では、減量できながったが、月別では減少傾向にあり、「ゴミデータ」を公表し、さらなる減量につなげたい。 ・ 紙文化から電子文化への変換を提案する。
6. グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文房具については購入しているが、積極的にエコ商品を選択して購入するまでに至っていない。また、使用量の多いコピー用紙については、エコ梱包品を購入している現状である。 ・ 今後は、適合品のアピール活動を行い、購入率を高めていきたい。コピー紙については、適合品を試験的に使用して、問題がなければ購入を進めていく。 ・ 建設資材等については、できる範囲で情報提供を実施し、購入につなげていく。
7. 社会活動参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に関係した、地域活動への参加が数件あるが、会社としてボランティア活動に取り組むまでは至っていない。 ・ 県のアダプト・ロード・プログラム(きれいな道、きれいな街をめざして、みんなではじめる美化システム)の実施状況を調査し、会社も参加できるよう提案し、実現させたい。

環境関連法規制への違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を平成21年11月18日に確認した結果、違反はありませんでした。

法規・条例・規制	適用範囲または要求事項・責務	実施（手続き・順守）事項	文書・記録（例）	遵守状況
事業者全般として遵守する事項				
環境基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う、公害の防止、自然環境を適切に保全する措置 ・廃棄物の適性処理 ・再生資源等の利用 ・国、地方自治体の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 		該当無し
地球温暖化対策推進法	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス抑制措置 ・国、地方自治体を実施する温室効果ガスの排出の抑制等の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 		該当無し
循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制、適正処分 ・資源の循環的利用 ・再生品の使用 ・国、地方自治体の施策に協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21への積極的取組 ・3Rの推進 		該当無し
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入等に際し、出来る限り環境物品等を選択 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生品、エコマーク製品または同等品を優先的に購入 ・新規、買換購入時は、省エネ性能の優れた製品に変更 		該当無し
自動車リサイクル法	使用済み自動車の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み自動車の引取業者への引渡し ・リサイクル料の支払い 	領収証	該当無し
家電リサイクル法	【特定家庭用機器】・テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機の廃棄	小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	領収証	該当無し
PCリサイクル法	使用済みパソコン、モニター等の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーへの回収依頼、契約 ・輸送伝票と共に回収業者へ引渡し ・回収、リサイクル料の支払い 	廃棄証明書	該当無し
廃棄物処理・リサイクル				
廃棄物処理法	【事務系一般廃棄物】 事務所等からの廃棄物（可燃ゴミ、粗大ゴミ、紙類、ビン、カン等）	<ul style="list-style-type: none"> ・再利用による削減 ・分別し搬出（リサイクル化へ） 		H21.11.18
	【産業廃棄物】 汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など	委託契約 1. 委託先の許可確認 2. 委託契約の締結 マニフェストの交付・管理 1. 回収・照合（発行後B2,D票90日E票180日以内） ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年6月30日までに）	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書（5年間保存） ・中間処理場等の現地確認 ・マニフェスト（5年間保管） 	H21.11.18
	特別管理産業廃棄物（特に解体工事における廃石綿、PCB等） 自治体により上乗せ基準	知事・市長へ届出（届出期間、様式は条例等規定）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所設置届出 ・特管物管理者届出 ・特管物排出報告書 	H21.4.13 届出済

法規・条例・規制	適用範囲または要求事項・責務	実施（手続き・順守）事項	文書・記録（例）	遵守状況
建設リサイクル法	【工事規模】 解体工事80㎡以上、新築・増改築工事500㎡以上修繕・模様替工事1億以上、その他の工作物に関する工事（土木工事等）500万円以上 【特定建設資材】 コンクリート（プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む）、木材、アスファルトコンクリート	・発注者への書面による計画等説明 ・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書（条例規定）	H21.11.18
再生資源利用省令	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存（1年間）		H21.11.18
指定副産物利用促進省令	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m ³ 以上である建設発生土 ・重量が200t以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成		H21.11.18
建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を1年間保管	「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録	H21.11.18
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合土壌の汚染に係る環境基準に適合しないものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設計・施工及び管理を行うリサイクルの結果を確認し、記録を保管	「建設汚泥の工事間利用に関する確認書」 「建設汚泥再生利用計画書」 「建設汚泥リサイクル伝票」 「建設汚泥再資源化等実績書」	該当無し
廃PCB処理法	廃PCBの保管及び処理 改修工事、解体工事 所有者が保管及び処理を行う	毎年度、6月30日までに、保管・処理の状況を届出	保管等の届出（規則様式第1号）	H21.4.13 届出済
大気汚染				
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	トンネル工事用、一般工事用（バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等）	排出ガス対策型であることの確認		H21.11.18
騒音・振動				
騒音規制法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	該当無し
振動規制法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、くい抜き機、プレーカー、舗装版破砕機、綱球破壊を使用する作業）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	該当無し
水質汚濁（排水）				
浄化槽法	営業所、現場宿舎等 ・浄化槽	・設置の届出、使用廃止後30日以内の届出 ・保守点検の実施（3ヶ月毎）	・届出書（条例等規定）	H21.11.18

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

代表者による評価と見直し

本年（2009）4月に、EA21への取り組みと環境活動への積極的な行動を年度目標に掲げ、5月28日から静岡市のEA21イニシアティブ・プログラムに参加し、社内体制をつくり8～10月より3ヶ月間の運用を行った。

結果は、温室効果ガス搬出量で前年同月度対比、5.9%削減と目標値の70%にとどまり、原因については、ガソリン使用量が前年度より増加したためであり、現場の遠隔地化にともない移動距離の増加と、エコドライブが定着せず燃費の向上による削減が成されなかった事である。目標達成に向け運転者には『燃費データ』の公表等により一層の自覚を促し、またエコ安全ドライブの推進を行っていく。電力の削減については、目標値に近い数値であるが、月・部署毎にみるとクリア - されていない期間もあるので、現状に満足しないよう次年度値を目標に進めていく。

今後、継続的に環境活動を進めるに当たり、社員一人ひとりの意識を向上させていくことが大切であり、『3R・もったいない』精神が定着するよう取り組んでいく。

平成21年11月18日

代表取締役 田村 幸一

			確認:(必要に応じて評価・コメント記載)	記入	<input type="checkbox"/> 代表者 <input checked="" type="checkbox"/> 環境管理責任者
見直し 関連 情報	1	EA21文書	■	: マニュアルの必要性	
	2	環境目標及び目標達成状況	■	: 環境データが少ないため、今後、検討	
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	■	: 部署により差があり、徐々に解消を	
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	■	:	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■	: 帳票を作成し、保存・水平展開へ	
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	■	: エコドライブの推進強化	
	7	取引先、業界、関係行政機関その他の外部動向	■	: 取引業者への対応等、今後の課題に	
	8	その他()	<input type="checkbox"/>	:	

代表者による 全体評価・ 見直し 指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)		新規取り組みであるが、鳩山宣言(1990年比 温室効果ガス25%削減)もあり、EA21活動をとおして、環境文化を定着させたい。 システムについては有効に機能しているので現況どおり維持していく。		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等		
	1	環境方針	無	全員に周知されている	
	2	環境目標・計画	無	全員に周知されている。計画と実施に大きな矛盾がない	
	3	環境活動計画・取組項目	無	活動成果を確認しながら、範囲を拡大したい	
	4	環境に関する組織	無		
	5	その他のシステム要素	無		
6	その他(外部への対応等)	無			